

事業名：「地域の魅力等発信基盤整備事業」

<とりまとめコメント>

- 本事業の目的は、「風評払拭」、「交流人口の増加」と範囲が広くかつ複数設定されている。また、一部の事業では、商品の魅力発信を主眼としているため、事業目的である「交流人口の増加」の達成に対して及ぼし得る影響は間接的なものにとどまる取組も見受けられる。

本来経済産業省が実施している「産業発展」、「企業支援」などを効果的・効率的に達成することが重要。そのため、事業の実施効果がアウトカムに直接寄与することができるよう、事業の目的をより具体的に設定すべき。

なお、事業目的を見直した結果、複数の事業目的を設定した場合には、事業目的ごとに、効果発現経路（アクティビティ → アウトプット → アウトカム）の設定が必要。

また、アウトカムの設定においては、対応する事業目的の達成度合いを示すために適切な成果指標を設定すべき。短期アウトカムと長期アウトカムの関係を明確にするとともに、優良な事例等を確認して、事業が効果を生んでいることを明確にするべき。

- 間接補助事業について、事業毎に定量的なアウトカムを設定し、アウトカムの達成度合いを把握するために必要なデータを取得する仕組みが必要。

効果的な事業実施が可能となるよう、取得したデータをPDCAサイクルに活かし、翌年度以降の事業の枠組みの設計や間接補助事業の選定基準に反映させることができる仕組みを構築すべき。

- 本事業は他省庁で実施している事業と類似のものが見受けられる。経済産業省は他省庁の類似事業と重複しないよう、執行方法について見直しを図るべき。復興庁は司令塔機能を果たし、各事業の事業設計や執行体制の見直しを求めるべき。

事業名：「東日本大震災災害公営住宅家賃対策補助事業」

<とりまとめコメント>

- 国土交通省は、地方公共団体に対して、整備した災害公営住宅について、既存の公営住宅に関する計画等を踏まえた収支計画や将来的な有効活用に向けた計画の作成をするよう指導すべき。その際、地方公共団体が計画を作成することが容易となるよう、ガイドライン・モデルケースなどを示す必要がある。

また、復興特別会計で整備された災害公営住宅は、復興財源が投入されている観点からも、災害公営住宅に係る資金管理を適切に行うよう指導すべき。

- 地方公共団体は、災害公営住宅の整備後、復興状況を踏まえて、速やかに整備された災害公営住宅の長期にわたる定量的な収支計画を作成すべき。

作成した収支計画は、入居のニーズや建物の損耗状況等、状況変化を踏まえて、定期的に見直し、適切に管理すること。

なお、地方公共団体は、地方財政健全化の観点から、収支計画の作成・管理だけでなく、災害公営住宅の適切な維持管理に努める必要がある。

また、国土交通省は、地方公共団体の求めに応じて、必要な助言を行う必要がある。

- 収支計画を適切に管理した上で、将来的に災害公営住宅の管理を終え、収支が黒字となる場合には、国庫への返還も含めて、黒字部分の取扱いについて検討すべき。

- また国土交通省及び復興庁は、今後の本事業の予算額の推移の見通しを明らかにすべき。